

## 変更案

**第5章 子ども・子育て支援事業計画（第3期）****1. 基本方針****(1) 教育・保育提供区域の設定**

子ども・子育て支援法第61条により、市町村は子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件や人口、交通事情、その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して教育・保育提供区域を設定することとなっています。

本村では前回計画において、「一過性の需要への対応」や「新規事業者の参入の容易さ」を考慮して、村内全域を1区域として設定しました。

本計画期間においても前回計画期間から人口や地域の生活環境に大きな変化がないこと、また村内全域を1提供区域とすることによって柔軟な対応が可能となることを踏まえて、引き続き全域を1区域として設定します。

また、サービス見込み量の算定にあたっては、計画期間の推計こども数（6ページ）の0～11歳のこども数を基礎データとしています。

**(2) 教育・保育認定**

教育・保育給付は、保護者の申請を受けた村が、客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を行う仕組みとなっており、認定は、子どもの年齢と保育の必要性の有無により、以下の3区分となります。（同法第19条及び第20条）

教育・保育給付の認定区分

認定区分		年齢	保育の必要性
1号認定 (同法第19条第1項第1号に該当)	教育標準時間認定 (幼児期の学校教育)  保育認定	3～5歳	なし
2号認定 (同法第19条第1項第2号に該当)			あり
3号認定 (同法第19条第1項第3号に該当)		0～2歳	あり

年齢と保育の必要性の関係

年齢	保育の必要性	
	ある	ない
0～2歳児	<p>【3号認定】 ・保育所・延長保育 ・小規模保育</p> <p>【全ての乳幼児】 ・乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 ・地域子育て支援拠点事業・一時預かり(保育所) ・ファミリー・サポート・センター・利用者支援</p>	
3～5歳児	<p>【2号保】 ・保育所・延長保育 【2号幼】 ・一時預かり(幼稚園)</p> <p>【1号認定】 ・幼稚園</p>	

## 現行

**第5章 子ども・子育て支援事業計画（第3期）****1. 基本方針****(1) 教育・保育提供区域の設定**

子ども・子育て支援法第61条により、市町村は子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件や人口、交通事情、その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して教育・保育提供区域を設定することとなっています。

本村では前回計画において、「一過性の需要への対応」や「新規事業者の参入の容易さ」を考慮して、村内全域を1区域として設定しました。

本計画期間においても前回計画期間から人口や地域の生活環境に大きな変化がないこと、また村内全域を1提供区域とすることによって柔軟な対応が可能となることを踏まえて、引き続き全域を1区域として設定します。

また、サービス見込み量の算定にあたっては、計画期間の推計こども数（6ページ）の0～11歳のこども数を基礎データとしています。

**(2) 教育・保育認定**

教育・保育給付は、保護者の申請を受けた村が、客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を行う仕組みとなっており、認定は、子どもの年齢と保育の必要性の有無により、以下の3区分となります。（同法第19条及び第20条）

教育・保育給付の認定区分

認定区分		年齢	保育の必要性
1号認定 (同法第19条第1項第1号に該当)	教育標準時間認定 (幼児期の学校教育)  保育認定	3～5歳	なし
2号認定 (同法第19条第1項第2号に該当)			あり
3号認定 (同法第19条第1項第3号に該当)		0～2歳	あり

年齢と保育の必要性の関係

年齢	保育の必要性	
	ある	ない
0～2歳児	<p>【3号認定】 ・保育所・延長保育 ・小規模保育</p> <p>【全ての乳幼児】 ・乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 ・地域子育て支援拠点事業・一時預かり(保育所) ・ファミリー・サポート・センター・利用者支援</p>	
3～5歳児	<p>【2号保】 ・保育所・延長保育 【2号幼】 ・一時預かり(幼稚園)</p> <p>【1号認定】 ・幼稚園</p>	

## 変更案

### (3)子ども・子育て支援事業概要

子ども・子育て支援法におけるサービスは、「子どものための教育・保育給付」、「子育てのための施設等利用給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の3つに区分されます。

以下は国の推奨事業です。なお、村の実施事業は後述となります。

事業一覧

根拠法	給付の区分	事業名
子ども・子育て支援法	子どものための教育・保育給付	公立保育所・幼稚園
		新制度幼稚園
		認可保育所
		幼保連携型認定こども園
		幼稚園型認定こども園
		保育所型認定こども園
		地方裁量型認定こども園
	地域型保育給付費 (村が認可)	小規模保育事業
		家庭的保育事業
		居宅訪問型保育事業
		事業所内保育事業
	子育てのための施設等利用給付	新制度未移行の幼稚園
		特別支援学校
		預かり保育事業
		認可外保育施設等
	地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業
		延長保育事業(時間外保育事業)
		実費徴収に係る補足給付を行う事業
		多様な事業者の参入促進・能力活用事業
		放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
		子育て短期支援事業(こどものショートステイ事業)
		乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)
		養育支援訪問事業
		地域子育て支援拠点事業
		一時預かり事業
		病児保育事業
		子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
		妊婦に対して健康診査を実施する事業
		子育て世帯訪問支援事業
		児童育成支援拠点事業
		親子関係形成支援事業
		妊婦等包括相談支援事業
		産後ケア事業
	乳児等のための支援給付	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

上記の事業について、国の指針に基づき、令和7年度から5年間の量の見込み※と確保方策※を示します。

## 現行

### (3)子ども・子育て支援事業概要

子ども・子育て支援法におけるサービスは、「子どものための教育・保育給付」、「子育てのための施設等利用給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の3つに区分されます。

以下は国の推奨事業です。なお、村の実施事業は後述となります。

事業一覧

根拠法	給付の区分	事業名
子ども・子育て支援法	子どものための教育・保育給付	公立保育所・幼稚園
		新制度幼稚園
		認可保育所
		幼保連携型認定こども園
		幼稚園型認定こども園
		保育所型認定こども園
		地方裁量型認定こども園
	地域型保育給付費 (村が認可)	小規模保育事業
		家庭的保育事業
		居宅訪問型保育事業
		事業所内保育事業
	子育てのための施設等利用給付	新制度未移行の幼稚園
		特別支援学校
		預かり保育事業
		認可外保育施設等
	地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業
		延長保育事業(時間外保育事業)
		実費徴収に係る補足給付を行う事業
		多様な事業者の参入促進・能力活用事業
		放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
		子育て短期支援事業(こどものショートステイ事業)
		乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)
		養育支援訪問事業
		地域子育て支援拠点事業
		一時預かり事業
		病児保育事業
		子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
		妊婦に対して健康診査を実施する事業
		子育て世帯訪問支援事業
		児童育成支援拠点事業
		親子関係形成支援事業
		妊婦等包括相談支援事業
		産後ケア事業
	乳児等のための支援給付	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

上記の事業について、国の指針に基づき、令和7年度から5年間の量の見込み※と確保方策※を示します。

## 変更案

### 2. 教育・保育給付

#### (1) 幼稚園・認可保育所

##### 事業の概要・実施状況

特定教育・保育施設※等の利用者は年度によって増減はありますが、令和6年度は762人となっています。1号認定者は緩やかに減少しており、2号認定者は微減していますが、3号認定者は微増しています。

実施状況(各年度4月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号	264	247	236	225	202
2号	314	313	304	294	285
3号	220	251	249	266	275
0歳	47	56	52	52	48
1・2歳	173	195	197	214	227
合 計	798	808	789	785	762

施設数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園	2	2	2	2	2
保育所	4	4	4	4	4
地域型保育施設	2	2	3	3	3

##### 量の見込みと確保方策

アンケートでの家庭の就労状況と施設利用意向を勘案し、利用実績から計画期間の利用者数を見込み、村内では幼稚園2園、保育所は4園、地域型保育施設3園（1園は休園中）で、利用定員の調整を図り、提供体制を確保します。

量の見込み

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号	270	265	260	255	250
2号	310	315	320	325	330
教育ニーズ	0	0	0	0	0
その他	310	315	320	325	330
1号認定及び2号認定	580	580	580	580	580
3号(1・2歳児)	236	224	224	224	227
(0歳)	45	46	46	47	47

施設数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
幼稚園	2	2	2	2	2
保育所	4	4	4	4	4
地域型保育施設	3	3	4	4	4

## 現行

### 2. 教育・保育給付

#### (1) 幼稚園・認可保育所

##### 事業の概要・実施状況

特定教育・保育施設※等の利用者は年度によって増減はありますが、令和6年度は762人となっています。1号認定者は緩やかに減少しており、2号認定者は微減していますが、3号認定者は微増しています。

実施状況(各年度4月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号	264	247	236	225	202
2号	314	313	304	294	285
3号	220	251	249	266	275
0歳	47	56	52	52	48
1・2歳	173	195	197	214	227
合 計	798	808	789	785	762

##### 量の見込みと確保方策

アンケートでの家庭の就労状況と施設利用意向を勘案し、利用実績から計画期間の利用者数を見込み、村内では幼稚園2園、保育所は4園、地域型保育施設3園（1園は休園中）で、利用定員の調整を図り、提供体制を確保します。

量の見込み

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号	270	265	260	255	250
2号	310	315	320	325	330
教育ニーズ	0	0	0	0	0
その他	310	315	320	325	330
1号認定及び2号認定	580	580	580	580	580
3号(1・2歳児)	236	224	224	224	227
(0歳)	45	46	46	47	47

## 変更案

### 提供体制

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	1号	270	270	270	270
	幼稚園等	60	60	60	60
	確認を受けない幼稚園	210	210	210	210
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	0	0	0
	2号	310	315	320	325
	保育所等	310	315	320	325
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0
	1号認定及び2号認定	580	585	590	595
	3号(1・2歳児)	236	224	224	224
確保方策	特定教育・保育施設	199	187	187	187
	特定地域型保育事業所	34	34	46	46
	認可外保育施設	3	3	3	3
	3号(0歳)	45	46	46	47
	特定教育・保育施設	32	33	33	34
	特定地域型保育事業所	3	3	6	6
	認可外保育施設	10	10	10	10

### (2)認可外保育施設

#### 事業の概要・実施状況

村内には認可外保育施設が2か所あり、主に0～2歳の保育を行っています。令和6年度は利用者が11人となっています。

#### 量の見込みと確保方策

村内の認可外保育施設を中心に、0・1歳の利用を見込みました。

#### 量の見込みと提供体制(再掲)

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
認可外等の利用者(3号)	10	3	10	3	10	3	10	3	10	3

## 現行

### 提供体制

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	1号	270	270	270	270
	幼稚園等	60	60	60	60
	確認を受けない幼稚園	210	210	210	210
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	0	0	0
	2号	310	315	320	325
	保育所等	310	315	320	325
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0
	1号認定及び2号認定	580	585	590	595
	3号(1・2歳児)	236	224	224	224
確保方策	特定教育・保育施設	199	187	187	187
	特定地域型保育事業所	34	34	46	46
	認可外保育施設	3	3	3	3
	3号(0歳)	45	46	46	47
	特定教育・保育施設	32	33	33	34
	特定地域型保育事業所	3	3	3	3
	認可外保育施設	10	10	10	10

### (2)認可外保育施設

#### 事業の概要・実施状況

村内には認可外保育施設が2か所あり、主に0～2歳の保育を行っています。令和6年度は利用者が11人となっています。

#### 量の見込みと確保方策

村内の認可外保育施設を中心に、0・1歳の利用を見込みました。

#### 量の見込みと提供体制(再掲)

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
認可外等の利用者(3号)	10	3	10	3	10	3	10	3	10	3

## 変更案

### 3. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制

#### (1) 利用者支援事業

##### 事業の概要・実施状況

こども及びその保護者等、または、妊娠している方に教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

##### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(か所)	1	1	1	1	1

##### 量の見込みと確保方策

本庁内に設置したこども家庭センター※において、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで切れ目なく対応します。

##### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
確保方策	(か所)	1	1	1	1	1

#### (2) 延長保育事業(時間外保育事業)

##### 事業の概要・実施状況

通常の利用時間以外に認定こども園、保育所等で保育するもので、村内では4施設で実施しており、令和5年度の利用者は187人となっています。

##### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施施設数 (か所)	4	4	4	4	4
実利用人数 (人)	259	289	274	187	250(見込)

##### 量の見込みと確保方策

直近の利用状況から利用者数を見込み、村内4施設での利用を見込みました。

##### 量の見込み

単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人)	277	275	278	276	274
確保方策 実施施設数 (か所)	4	4	4	4	4
確保方策 実利用人数 (人)	277	275	278	276	274

## 現行

### 3. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制

#### (1) 利用者支援事業

##### 事業の概要・実施状況

こども及びその保護者等、または、妊娠している方に教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

##### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(か所)	1	1	1	1	1

##### 量の見込みと確保方策

本庁内に設置したこども家庭センター※において、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで切れ目なく対応します。

##### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
確保方策	(か所)	1	1	1	1	1

#### (2) 延長保育事業(時間外保育事業)

##### 事業の概要・実施状況

通常の利用時間以外に認定こども園、保育所等で保育するもので、村内では4施設で実施しており、令和5年度の利用者は187人となっています。

##### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施施設数 (か所)	4	4	4	4	4
実利用人数 (人)	259	289	274	187	250(見込)

##### 量の見込みと確保方策

直近の利用状況から利用者数を見込み、村内4施設での利用を見込みました。

##### 量の見込み

単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人)	277	275	278	276	274
確保方策 実施施設数 (か所)	4	4	4	4	4
確保方策 実利用人数 (人)	277	275	278	276	274

## 変更案

### (3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### 事業の概要・実施状況

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設<sup>\*</sup>等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。国の基準に基づき、対象者へ助成を実施します。

### (4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

#### 事業の概要・実施状況

特定教育・保育施設<sup>\*</sup>等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設<sup>\*</sup>等の設置又は運営を促進するための事業です。国・県等の動向を注視しながら調査研究します。

### (5) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

#### 事業の概要・実施状況

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に児童館・児童クラブや小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### 実施状況

単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	(人)	93	86	97	106	88
2年生		104	95	85	102	103
3年生		68	103	95	72	98
4年生		76	62	95	77	64
5年生		38	71	44	74	62
6年生		18	32	54	12	58
合計		397	449	470	443	473
施設数	(か所)	5	5	5	5	5

#### 量の見込みと確保方策

利用人数の多い学年があったり、年度によって利用者数が変動したりしますが、利用者数は増加しており、利用実績から計画期間の利用者数を見込みました。今後の利用状況をみながら、既存の放課後児童クラブの定員枠の拡充を図り、必要に応じて施設確保を図ります。

## 現行

### (3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### 事業の概要・実施状況

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設<sup>\*</sup>等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。国の基準に基づき、対象者へ助成を実施します。

### (4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

#### 事業の概要・実施状況

特定教育・保育施設<sup>\*</sup>等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設<sup>\*</sup>等の設置又は運営を促進するための事業です。国・県等の動向を注視しながら調査研究します。

### (5) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

#### 事業の概要・実施状況

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に児童館・児童クラブや小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### 実施状況

単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	(人)	93	86	97	106	88
2年生		104	95	85	102	103
3年生		68	103	95	72	98
4年生		76	62	95	77	64
5年生		38	71	44	74	62
6年生		18	32	54	12	58
合計		397	449	470	443	473
施設数	(か所)	5	5	5	5	5

#### 量の見込みと確保方策

利用人数の多い学年があったり、年度によって利用者数が変動したりしますが、利用者数は増加しており、利用実績から計画期間の利用者数を見込みました。今後の利用状況をみながら、既存の放課後児童クラブの定員枠の拡充を図り、必要に応じて施設確保を図ります。

## 変更案

### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	95	92	81	93	95
	2年生	108	112	107	95	109
	3年生	103	91	94	90	80
	4年生	69	72	64	66	63
	5年生	62	59	62	55	56
	6年生	52	52	50	51	46
	合計	489	478	458	450	449
確保方策	登録児童数	(人)	489	478	458	450
	施設数	(か所)	5	5	5	5
	ファミリー・サポート・センター事業	(人)	0	0	0	0

### (6)子育て短期支援事業(子どものショートステイ事業)

#### 事業の概要・実施状況

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において一定期間養護等を行う事業です。1か所に委託して利用できるように確保しています。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数 (か所)	1	1	1	1	1
延利用人数 (人日)	10	14	40	71	70(見込)

#### 量の見込みと確保方策

利用者は年々増加しており、緊急時対応等を加味して利用者数を見込み、提供体制を確保します。

### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	延人数 (人日)	70	75	80	80	80
	確保方策	延人数 (人日)	70	75	80	80
確保方策	施設数 (か所)	1	1	1	1	1

## 現行

### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	95	92	81	93	95
	2年生	108	112	107	95	109
	3年生	103	91	94	90	80
	4年生	69	72	64	66	63
	5年生	62	59	62	55	56
	6年生	52	52	50	51	46
	合計	489	478	458	450	449
確保方策	登録児童数	(人)	489	478	458	450
	施設数	(か所)	5	5	5	5
	ファミリー・サポート・センター事業	(人)	0	0	0	0

### (6)子育て短期支援事業(子どものショートステイ事業)

#### 事業の概要・実施状況

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において一定期間養護等を行う事業です。1か所に委託して利用できるように確保しています。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数 (か所)	1	1	1	1	1
延利用人数 (人日)	10	14	40	71	70(見込)

#### 量の見込みと確保方策

利用者は年々増加しており、緊急時対応等を加味して利用者数を見込み、提供体制を確保します。

### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	延人数 (人日)	70	75	80	80	80
	確保方策	延人数 (人日)	70	75	80	80
確保方策	施設数 (か所)	1	1	1	1	1

## 変更案

### (7)乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問事業)

#### 事業の概要・実施状況

生後2か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行っています。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延人数(年間) (人・回)	132	158	164	152	150(見込)

#### 量の見込みと確保方策

計画期間は出生数を見込み、全ての家庭への訪問を行います。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (年間)	延人数 (人・回)	150	152	151	154	154
確保方策	延人数 (年間)	150	152	151	154	154
実施体制	(人)	2	2	2	2	2

### (8)養育支援訪問事業

#### 事業の概要・実施状況

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施する事業です。これまで当該事業での訪問の実績はありません。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問件数 (件)	0	0	0	0	0

#### 量の見込みと確保方策

計画期間の利用は見込んでいません。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (件)	0	0	0	0	0	0
確保方策 (件)	0	0	0	0	0	0

## 現行

### (7)乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問事業)

#### 事業の概要・実施状況

生後2か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行っています。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延人数(年間) (人・回)	132	158	164	152	150(見込)

#### 量の見込みと確保方策

計画期間は出生数を見込み、全ての家庭への訪問を行います。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (年間)	延人数 (人・回)	150	152	151	154	154
確保方策	延人数 (年間)	150	152	151	154	154
実施体制	(人)	2	2	2	2	2

### (8)養育支援訪問事業

#### 事業の概要・実施状況

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施する事業です。これまで当該事業での訪問の実績はありません。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問件数 (件)	0	0	0	0	0

#### 量の見込みと確保方策

計画期間の利用は見込んでいません。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (件)	0	0	0	0	0	0
確保方策 (件)	0	0	0	0	0	0

## 変更案

### (9) 地域子育て支援拠点事業

#### 事業の概要・実施状況

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。2か所で実施しており、年間延利使用者数は令和5年度3,304人となっています。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象人数 (0～3歳児)	492	459	469	474	489
1人あたりの 利用回数	35	31	30	41	38(見込)
延人数(年間)	2,663	3,124	2,542	3,304	2,996(見込)
施設数	2	2	2	2	2

#### 量の見込みと確保方策

アンケート調査の未就園の低年齢児の利用希望を踏まえ、利用者数を見込みました。  
令和7年度から2か所での実施を計画して提供体制を確保しています。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の 見込み	延人数 (年間)	2,768	2,698	2,692	2,716	2,733
確保 方策	延人数 (年間)	2,768	2,698	2,692	2,716	2,733
	施設数 (か所)	2	2	2	2	2

### (10) 一時預かり事業

#### 事業の概要・実施状況

家庭で子育てをすることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間に、保育所、認定こども園、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>保育所の一時預かり事業</b>					
延人数(年間) (人日)	1,012	659	725	804	800(見込)
施設数 (か所)	2	2	2	2	2

## 現行

### (9) 地域子育て支援拠点事業

#### 事業の概要・実施状況

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。2か所で実施しており、年間延利使用者数は令和5年度3,304人となっています。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象人数 (0～3歳児)	492	459	469	474	489
1人あたりの 利用回数	35	31	30	41	38(見込)
延人数(年間) (人日)	2,663	3,124	2,542	3,304	2,996(見込)
施設数 (か所)	2	2	2	2	2

#### 量の見込みと確保方策

アンケート調査の未就園の低年齢児の利用希望を踏まえ、利用者数を見込みました。  
令和7年度から2か所での実施を計画して提供体制を確保しています。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の 見込み	延人数 (年間)	2,768	2,698	2,692	2,716	2,733
確保 方策	延人数 (年間)	2,768	2,698	2,692	2,716	2,733
	施設数 (か所)	2	2	2	2	2

### (10) 一時預かり事業

#### 事業の概要・実施状況

家庭で子育てをすることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間に、保育所、認定こども園、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>保育所の一時預かり事業</b>					
延人数(年間) (人日)	1,012	659	725	804	800(見込)
施設数 (か所)	2	2	2	2	2

## 変更案

### 量の見込みと確保方策

未就園児の一時保育事業の利用実績から量を見込みました。量の見込みに対して確保の内容は充足しており、今後の利用状況を踏まえ、必要に応じて事業の充実を図ります。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<b>保育所の一時預かり事業</b>						
量の見込み	延人数 (年間) (人日)	768	763	772	767	759
確保方策	延人数 (年間) (人日)	768	763	772	767	759
	施設数 (か所)	2	2	2	2	2

## (11) 病児保育事業

### 事業の概要・実施状況

病児・病後児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。圏域内の1施設を利用できるようになっており、令和5年度は利用者が延27人となっています。

#### 実施状況

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延人数(年間)	(人日)	49	18	17	27	27(見込)
施設数	(か所)	1	1	1	1	1

### 量の見込みと確保方策

利用実績から見込み、現状の提供体制を確保します。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	延人数 (年間) (人日)	30	30	30	30	30
確保方策	延人数 (年間) (人日)	30	30	30	30	30
	施設数 (か所)	1	1	1	1	1

## 現行

### 量の見込みと確保方策

未就園児の一時保育事業の利用実績から量を見込みました。量の見込みに対して確保の内容は充足しており、今後の利用状況を踏まえ、必要に応じて事業の充実を図ります。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<b>保育所の一時預かり事業</b>						
量の見込み	延人数 (年間) (人日)	768	763	772	767	759
確保方策	延人数 (年間) (人日)	768	763	772	767	759
	施設数 (か所)	2	2	2	2	2

## (11) 病児保育事業

### 事業の概要・実施状況

病児・病後児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。圏域内の1施設を利用できるようになっており、令和5年度は利用者が延27人となっています。

#### 実施状況

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延人数(年間)	(人日)	49	18	17	27	27(見込)
施設数	(か所)	1	1	1	1	1

### 量の見込みと確保方策

利用実績から見込み、現状の提供体制を確保します。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	延人数 (年間) (人日)	30	30	30	30	30
確保方策	延人数 (年間) (人日)	30	30	30	30	30
	施設数 (か所)	1	1	1	1	1

## 変更案

### (12)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

#### 事業の概要・実施状況

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業で、ファミリー・サポート・センターは1か所で、延利用者数は令和5年度31人となっています。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数 (か所)	1	1	1	1	1
延利用人数 (人日)	370	317	143	31	5(見込)

#### 量の見込みと確保方策

利用実績から見込み、ファミリー・サポート・センターでの提供体制を確保します。  
事業について周知を図り、利用を促進します。

#### 量の見込み

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	未就学児	(人日)	4	4	4	4	4
	就学児		1	1	1	1	1
	合計		5	5	5	5	5
確保方策	未就学児	(人日)	4	4	4	4	4
	就学児		1	1	1	1	1
	合計		5	5	5	5	5

### (13)妊婦に対して健康診査を実施する事業

#### 事業の概要・実施状況

母体や胎児の健康確保、保健管理の向上を図るため、定期的に健診を受けることで母体、胎児の異常の早期発見、早期治療につなげる事業です。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象人数(0歳児人口) (人)	142	149	177	133	135(見込)
1人あたりの健診回数 (回)	12.9	14.4	13.4	14.6	13.0(見込)
延回数(年間) (回)	1,825	2,146	2,372	1,929	1,820(見込)

#### 量の見込みと確保方策

計画期間は出生数を見込み、1人あたりの健診回数の実績で見込みました。提供体制は確保されており、適切な時期での受診を促進します。

## 現行

### (12)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

#### 事業の概要・実施状況

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業で、ファミリー・サポート・センターは1か所で、延利用者数は令和5年度31人となっています。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数 (か所)	1	1	1	1	1
延利用人数 (人日)	370	317	143	31	5(見込)

#### 量の見込みと確保方策

利用実績から見込み、ファミリー・サポート・センターでの提供体制を確保します。  
事業について周知を図り、利用を促進します。

#### 量の見込み

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	未就学児	(人日)	4	4	4	4	4
	就学児		1	1	1	1	1
	合計		5	5	5	5	5
確保方策	未就学児	(人日)	4	4	4	4	4
	就学児		1	1	1	1	1
	合計		5	5	5	5	5

### (13)妊婦に対して健康診査を実施する事業

#### 事業の概要・実施状況

母体や胎児の健康確保、保健管理の向上を図るため、定期的に健診を受けることで母体、胎児の異常の早期発見、早期治療につなげる事業です。

#### 実施状況

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象人数(0歳児人口) (人)	142	149	177	133	135(見込)
1人あたりの健診回数 (回)	12.9	14.4	13.4	14.6	13.0(見込)
延回数(年間) (回)	1,825	2,146	2,372	1,929	1,820(見込)

#### 量の見込みと確保方策

計画期間は出生数を見込み、1人あたりの健診回数の実績で見込みました。提供体制は確保されており、適切な時期での受診を促進します。

## 変更案

### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	延人数 (人日)	1,950	1,976	1,963	2,002	2,002
確保方策	延人数 (人日)	1,950	1,976	1,963	2,002	2,002
	実施場所 (か所)	55	55	55	55	55
	実施体制 (人)	55	55	55	55	55

### (14)子育て世帯訪問支援事業

#### 事業の概要

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー<sup>\*</sup>等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みに傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

#### 量の見込みと確保方策

計画期間は5人日を見込み、必要な場合に利用できるように体制を確保します。

### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人日)	5	5	5	5	5
確保方策	(人日)	5	5	5	5	5

### (15)児童育成支援拠点事業

#### 事業の概要

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況を客観的に評価し、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

## 現行

### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	延人数 (人日)	1,950	1,976	1,963	2,002	2,002
確保方策	延人数 (人日)	1,950	1,976	1,963	2,002	2,002
	実施場所 (か所)	55	55	55	55	55
	実施体制 (人)	55	55	55	55	55

### (14)子育て世帯訪問支援事業

#### 事業の概要

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー<sup>\*</sup>等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みに傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

#### 量の見込みと確保方策

計画期間は5人日を見込み、必要な場合に利用できるように体制を確保します。

### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人日)	5	5	5	5	5
確保方策	(人日)	5	5	5	5	5

### (15)児童育成支援拠点事業

#### 事業の概要

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況を客観的に評価し、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

## 変更案

### 量の見込みと確保方策

計画期間の実施は現状では見込んでいませんが、今後の動向を捉えながら実施の必要性を検討します。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人)	0	0	0	0	0
確保方策	(人)	0	0	0	0	0

## (16)親子関係形成支援事業

### 事業の概要

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的としています。

### 量の見込みと確保方策

計画期間の実施は現状では見込んでいませんが、今後の動向を捉えながら実施の必要性を検討します。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人)	0	0	0	0	0
確保方策	(人)	0	0	0	0	0

## 現行

### 量の見込みと確保方策

計画期間の実施は現状では見込んでいませんが、今後の動向を捉えながら実施の必要性を検討します。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人)	0	0	0	0	0
確保方策	(人)	0	0	0	0	0

## (16)親子関係形成支援事業

### 事業の概要

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的としています。

### 量の見込みと確保方策

計画期間の実施は現状では見込んでいませんが、今後の動向を捉えながら実施の必要性を検討します。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人)	0	0	0	0	0
確保方策	(人)	0	0	0	0	0

## (17)妊婦等包括相談支援事業

### 事業の概要

主に妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等(伴走型相談支援)を行う事業です。

### 量の見込みと確保方策

計画期間は推計された0歳児数で利用者数を見込み、全ての家庭への訪問を行います。

## 変更案

### (17)妊婦等包括相談支援事業

#### 事業の概要

主に妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等(伴走型相談支援)を行う事業です。

#### 量の見込みと確保方策

計画期間は推計された0歳児数で利用者数を見込み、全ての家庭への訪問を行います。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(回)	750	760	755	770	770
確保方策(こども家庭センター※又は代替拠点)	(回)	1	1	1	1	1

### (18)産後ケア事業

#### 事業の概要

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うもので、誰もが安心・安全に子育てできる環境を整えるための事業です。

#### 量の見込みと確保方策

相談状況などから利用が必要な人数を見込み、1人が複数回利用することを想定し、見込みました。提供体制は確保されており、必要に応じて迅速に対応できるように努めます。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人日)	20	25	25	25	25
確保方策	(人日)	20	25	25	25	25

## 現行

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(回)	750	760	755	770	770
確保方策(こども家庭センター※又は代替拠点)	(回)	1	1	1	1	1

### (18)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

#### 事業の概要

保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であって満3歳未満のものに適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

#### 量の見込みと確保方策

計画期間の実施は見込んでいませんが、未就学児の状況把握に努め、一時保育の利用を促進します。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人日)	0	0	0	0	0
確保方策	(人日)	0	0	0	0	0

### (19)産後ケア事業

#### 事業の概要

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うもので、誰もが安心・安全に子育てできる環境を整えるための事業です。

#### 量の見込みと確保方策

相談状況などから利用が必要な人数を見込み、1人が複数回利用することを想定し、見込みました。提供体制は確保されており、必要に応じて迅速に対応できるように努めます。

#### 量の見込み

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	(人日)	20	25	25	25	25
確保方策	(人日)	20	25	25	25	25

## 変更案

## 4. 乳児等のための支援給付

## (1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

事業の概要

保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であって満3歳未満のものに適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

量の見込みと確保方策

令和8年度から実施を予定しており、未就園児の人口推計を基に必要定員数を見込み、提供体制を確保します。

量の見込み

	年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前児童数 ①	0歳児	135人	152人	151人	154人	154人
	1歳児	152人	155人	157人	156人	160人
	2歳児	177人	159人	157人	159人	158人
保育所等 利用者数 ②	0歳児	17人	46人	46人	47人	47人
	1歳児	106人	89人	90人	89人	92人
	2歳児	123人	135人	134人	135人	135人
対象児童数 ③ (①-②)	0歳児	59人	53人	53人	54人	54人
	1歳児	46人	66人	67人	67人	68人
	2歳児	54人	24人	23人	24人	23人
利用率④			10%			
利用者数⑤ (③×④)	0歳児	-	6人	6人	6人	6人
	1歳児	-	7人	7人	7人	7人
	2歳児	-	3人	3人	3人	3人
必要受入時間 数⑥ (⑤×10)	0歳児	-	60時間	60時間	60時間	60時間
	1歳児	-	70時間	70時間	70時間	70時間
	2歳児	-	30時間	30時間	30時間	30時間
必要利用定員 総数⑦ (⑥÷110)	0歳児	-	1人	1人	1人	1人
	1歳児	-	1人	1人	1人	1人
	2歳児	-	1人	1人	1人	1人
合計		0人	3人	3人	3人	3人
確保 方 策	必要利用定員 総数	0歳児	-	1人	1人	1人
		1歳児	-	1人	1人	1人
		2歳児	-	1人	1人	1人
	合計	0人	3人	3人	3人	3人

- ・①～② 推計値より見込んでいます。
- ・③ 就学前児童数①から保育所等利用者数②を減算します。0歳児は生後6か月から利用可能なため、更に2分の1で算定しています。
- ・④ 利用率の推計は困難なため、10%と仮定し、実績に合わせて見直します。
- ・⑤ 対象児童数③に利用率④を乗算しています。
- ・⑥ 算定は、利用者⑤に毎月の一利用者当たりの利用時間(10時間)を乗算しています。
- ・⑦ 算定は、必要受入時間数⑥に毎月の定員一人当たりの受入可能時間数(5時間×22日)を除算しています。

## 現行

## 変更案

**5. 教育・保育の一体的提供等の推進****(1)質の高い幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策**

乳幼児期の発達が連続性を有すること、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培うことに十分留意し、妊娠期を含む全ての子育て家庭に適切なサービス・事業の利用を促進するとともに、質の高い保育サービス及び地域子ども・子育て支援事業を提供するよう、関係機関と連携して取り組みます。

**(2)乳児等のための支援給付と幼児期の教育・保育との円滑な連携の取り組みの推進**

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を利用していた児童が、満3歳に到達し、同制度の対象ではなくなったとき、継続して教育・保育施設の利用ができるよう関係機関と連携して円滑な移行を支援します。

**(3)幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な幼保小連携の取組の推進**

保育所や幼稚園と小・中学校との連携を深め、こどもの成長に切れ目のない支援と環境づくりを進めます。また、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を一元的に行うとともに、他の小学校就学前児童等に係る施策との緊密な連携を図ります。

## 現行

**4. 教育・保育の一体的提供等の推進****(1)質の高い幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策**

乳幼児期の発達が連続性を有すること、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培うことに十分留意し、妊娠期を含む全ての子育て家庭に適切なサービス・事業の利用を促進するとともに、質の高い保育サービス及び地域子ども・子育て支援事業を提供するよう、関係機関と連携して取り組みます。

**(2)幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な幼保小連携の取組の推進**

保育所や幼稚園と小・中学校との連携を深め、こどもの成長に切れ目のない支援と環境づくりを進めます。また、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を一元的に行うとともに、他の小学校就学前児童等に係る施策との緊密な連携を図ります。